

令和4年度経営力強化総合支援アドバイザー派遣事業に係る

【申し込みにあたっての留意事項】

経営力強化総合支援アドバイザー派遣事業の年度内における1企業への派遣回数について、直近の売上がコロナ前の売上より減少していれば上限なし、増加していれば3回以内と、売上要件によって回数が異なります。お申込み後、本会担当者との打合せ時に「(表1)」について確認させていただきます。

◎売上減少要件

(表1) ※例：令和4年5月に申込みの場合

対象月：直近6ヵ月							
年月	2021年 11月	2021年 12月	2022年 1月	2022年 2月	2022年 3月	2022年 4月	合計
売上	2,000 千円	2,300 千円	2,350 千円	2,400 千円	2,300 千円	2,200 千円	13,550 千円(A)
基準月※：コロナ前の同月6ヵ月							
年月	2018年 11月	2018年 12月	2019年 1月	2019年 2月	2019年 3月	2019年 4月	合計
売上	2,300 千円	2,500 千円	2,550 千円	2,400 千円	2,500 千円	2,500 千円	14,750 千円(B)

※基準月：コロナ前6ヵ月は2018年8月～2019年12月の期間における、対象月と同じ連続する6ヵ月間

(A) < (B) = 年度内における1企業への派遣回数の上限なし

(A) > (B) = 年度内における1企業への派遣回数3回以内